



伊藤忠商事が寺岡製作所<4987>株式の変更報告書を提出（買い増し）



寺岡製作所<4987>について、伊藤忠商事が2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「みなし共同保有者の住所変更のため」によるもの。

報告書によると、伊藤忠商事の寺岡製作所株式保有比率は、25.27%と0.07%買い増しました。

報告義務発生日は、2017年2月20日。